ラムサール条約湿地「志津川湾」拡張についての説明会

町では、「志津川湾」ラムサール条約登録湿地の拡張を予定しており、拡張に係る説明会を次のとおり開催します。

2月3日(火)	午後6時から	歌津公民館
2月4日(水)	午後6時から	生涯学習センター大会議室
2月5日(木)	午後6時から	入谷公民館
2月6日(金)	午後6時から	自然環境活用センター
2月7日(土)	午前10時から	生涯学習センター

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

問 自然環境活用センター　☎25-9703

令和8・9年度 競争入札参加資格審査申請の受け付けについて

令和8・9年度に町が発注する建設工事、測量・建設コンサルタントなどおよび物品・役務などに係る競争入札の参加資格の登録を希望する事業者を受け付けます。

受付期間　2月2日(月)～20日(金)※予定

受付要項および様式　町ホームページに掲載しています。

受付方法

インターネットを利用した電子申請となります。書類での提出は不要です。
申請書や申請に必要な書類は、インターネットの専用申請サイトにアップロードして提出してください。
※申請にあたり、申請システムの利用料が必要になりますが、町内事業者および準町内事業者（委任先が南三陸町内にある事業者）は、システム利用料金の支払いは必要ありません。
詳しくは、町ホームページをご確認ください。

問 総務課　財政係　☎46-1370

毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～1月11日は「家庭内・企業内の防災会議の日」です～

ご家族や社員の皆さんが一同に会する場も多いこの時期に、非常食や飲料水の備蓄の状況、非常持出品の保管場所などについて確認を行いましょう。

町では、非常食や飲料水などの「3日分の備蓄」を強くお願いしています

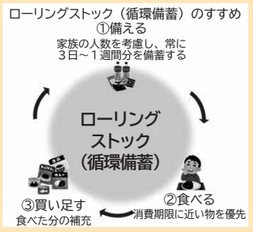

町などの公的機関が、町民皆さん全員分の食料（例：1万2千人×3食×3日＝10万8千食。乳幼児向けの対応・アレルギー対策なども必要）や飲料水をあらかじめ保管し、これを迅速かつ的確に行き渡らせることには、やはり限界があります。

この機会に、3日分としてどういったものをどのくらい備蓄しているかについて確認し、ご家族や社員の皆さんでその情報を共有しましょう。

大規模な災害の発生時に限らず、停電などの際にも役立ちます。皆さまのご理解とご協力を強くお願いします。

▲非常持出品のイメージ

ご家族や社員の人達それぞれの避難場所・緊急時連絡先なども確認し、情報を共有しましょう。

安全な高台などの避難・集合場所、緊急時の連絡方法・連絡先を確認しましょう

より高い場所・より安全な場所について話し合い、確認しましょう。また、ご家族が仕事に出た後や社員の皆さんが社外に出ている場合に、それぞれが避難を予定する場所などの情報を共有しましょう。

こうした取り組みは、大規模な災害の発生時における迅速な安否確認にも役立ちます。

「減災」は、皆さん一人一人、そしてご家庭や企業における取り組みが基本となります。この1年も、「自分の命は自分で守る」を第一義とし、「自助」や「共助」としての取組についてよろしくお願いします。

問 総務課　危機対策係　☎46-1376

南三陸町過疎地域持続的発展計画に係るパブリックコメント（意見公募）について

町では、地域振興を推進するため令和8年度から令和12年度までを計画期間として、南三陸町過疎地域持続的発展計画の策定を進めています。

今回、南三陸町過疎地域持続的発展計画案をとりまとめましたので、町民皆さまから広くご意見を募集します。

●**募集期間**　1月20日(火)～2月18日(水)
●**応募資格**　町内に在住または在勤・在学する人、町内に事務所などを有する人
●**閲覧方法**　1月20日以降に町ホームページに掲載
●**意見の提出**　町ホームページからダウンロードした意見書により、役場企画課へ持参、郵送、ファクシミリ（☎46-5348）または電子メール（fseisaku@town.minamisanriku.miyagi.jp）で提出してください。
※電話や口頭でのご意見の受け付けは対応していませんので、ご了承ください。
●**その他**　パブリックコメントの注意事項などについては、町ホームページをご確認ください（募集期間に併せて掲載します）。

問 企画課　政策調整係　☎46-1371

毎月実施しています ごみの特別受け入れのお知らせ

町では、一般家庭から排出されるごみの特別受け入れを毎月第2日曜日に実施しております。

●**令和7年度の特別受け入れ実施日**
1月11日(日)、2月8日(日)、3月8日(日)
●**受入れ時間**　午前9時～正午
●**受入れ場所**　南三陸町クリーンセンター（戸倉字脇の沢）
※職員の指示に従って、指定の場所へごみを置いてください。
●**手数料**　可燃性ごみ（50キログラムあたり495円を搬入時に納入願います。）
●**取り扱うごみの種類**
・一般家庭から排出される可燃性ごみ（布団、絨毯、畳、カラーボックス、衣装ケースなど）

※可燃性ごみは、通常1辺40ｃｍ以下の大きさに切ってから搬入する事となっておりますが、特別受入れに限って（当該日のみ）1辺40cm以下の大きさに切っていない状態でも受け入れます。
※今回の特別受け入れは、可燃性のごみ限定で受け入れます。
不燃性粗大ごみは、平日に通常受け入れを実施していますので今回の特別受け入れは対象外です。

●**取り扱えないごみの種類**
家電リサイクル法が適用される家電4品目（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン）およびパソコン、産業廃棄物、オートバイ、タイヤなどは持ち込みできません。

問 農林水産課　環境係　☎46-5528

ご家庭で不用になった リチウムイオン電池等の回収を開始します

メーカーや電器店などで回収されなかったリチウムイオン電池などについて、専用の回収ＢＯＸを設置します（現在設置している小型家電回収ＢＯＸに併設して設置します）。回収を希望する人は、次の場所へ持参してください。

開始日
1月5日(月)

問 農林水産課環境係
☎46-5528

回収BOX設置場所
・南三陸町役場マチドマ
・総合ケアセンター南三陸
・南三陸町生涯学習センター
・入谷公民館
・戸倉公民館
・歌津総合支所

回収する電池の種類
リチウムイオン電池、ボタン電池、モバイルバッテリー、電子タバコ、乾電池など
※電池は本体から取り外して、ビニールテープなどで絶縁してください。取り外しができない場合は、本体ごとお持ちください。